

物 件 調 査 書

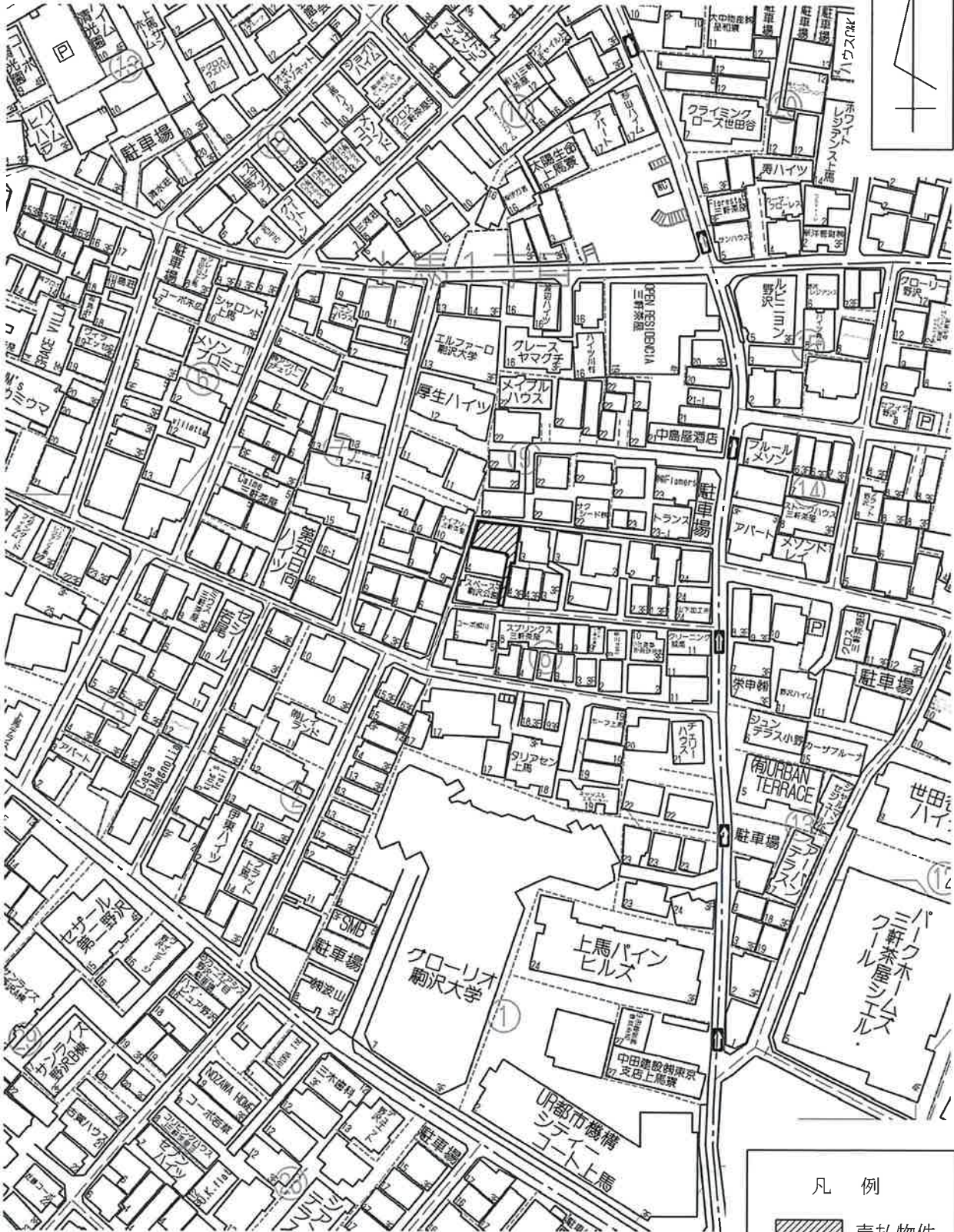
物件番号 0002 最低売却価格 8,990,000円

所在地	東京都世田谷区上馬1-580-13			
住居表示	東京都世田谷区上馬1-9街区			
現況地目 及び面積等	雑種地	100.72 m <sup>2</sup>	工作物	—
			立木竹	—
登記記録	地番	580-13		
	地目	宅地		
	数量	100.72m <sup>2</sup>		
記載事項	地番			
	地目			
	数量			
接面道路 の状況	南側	舗装私道	幅員約 2.0 m	(法第42条第2項道路)
	西側	舗装区道	幅員約 0.9 m	(法外道路)
	北側	舗装区道	幅員約 0.9 m	(法外道路)
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域		
		用途地域	第一種低層住居専用地域	
		地域・地区	地区計画区域 緑化地域	
		建蔽率	60%	
		容積率	150%	
		高度制限	第一種高度地区	
	防火指定	準防火地域		
その他	都市計画法第58条の2・3(旭小学校周辺地区地区計画) 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条(宅地造成等工事の許可) 景観法第16条 世田谷区風景づくり条例 東京都建築安全条例(路地状敷地・新たな防火規制) 世田谷区街づくり条例(旭小学校周辺地区地区街づくり計画) 世田谷区狭あい道路拡幅整備条例 世田谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例			
*別業「補足説明事項」参照				
私道の負担等に関する事項	私道負担	有	負担の内容	南側の一部
	道路後退	有	負担の内容	南側道路中心線から2m後退
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況
	電 気	接面道路配線	有	—
	公営水道	接面道路配管	有	無
	公共下水道	接面道路配管	有	無
	都市ガス	接面道路配管	有	無
交通機関	鉄道等	東急田園都市線 駒沢大学駅の 北東方 約0.8km 徒歩10分		
公共施設	世田谷区役所太子堂出張所		区立旭小学校	区立駒留中学校
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越境物の状況については「概要図」のとおりである。</li> <li>・本地の南側道路は私道であり他にも所有者がいるため、使用及び掘削する場合は、他の道路所有者の同意が必要である。</li> <li>・本地は、建築基準法上の道路に2m以上接道していないため、現状のままでは建物建築はできない。</li> <li>・本地の南東側の路地状部分は、西側隣接地(地番580-14)の一部と一体で共用通路として使用されている。なお、西側隣接者と本共用通路にかかる協定等は行っていない。</li> <li>・公共下水道は、北側道路のみに配管されている。</li> <li>・都市ガスは、西側道路の一部及び南側道路のみに配管されている。</li> <li>・「旭小学校周辺地区地区計画(住宅A地区)」及び「旭小学校周辺地区地区街づくり計画(住宅主体地区-1)」の概要は次のとおりである。</li> </ul> <p>(1)建築物の構造 (2)壁面の位置の制限 (3)建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 (4)垣又はさくの構造の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地は、最低敷地面積が70平方メートルである。</li> <li>・本地は、世田谷区ハザードマップにおいて、洪水浸水想定区域(水防法に基づくもの)に該当していない。</li> <li>・地下埋設物調査(ボーリング調査)の結果、本物件においては、特段支障となるものは埋設されていなかった。</li> </ul>			

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調査は、売買契約書の添付書類となります。

# 周 辺 図

東京都世田谷区上馬1-580-13



凡 例

 売払物件

許諾番号：Z26LC第403号 ©ZENRIN CO.,LTD

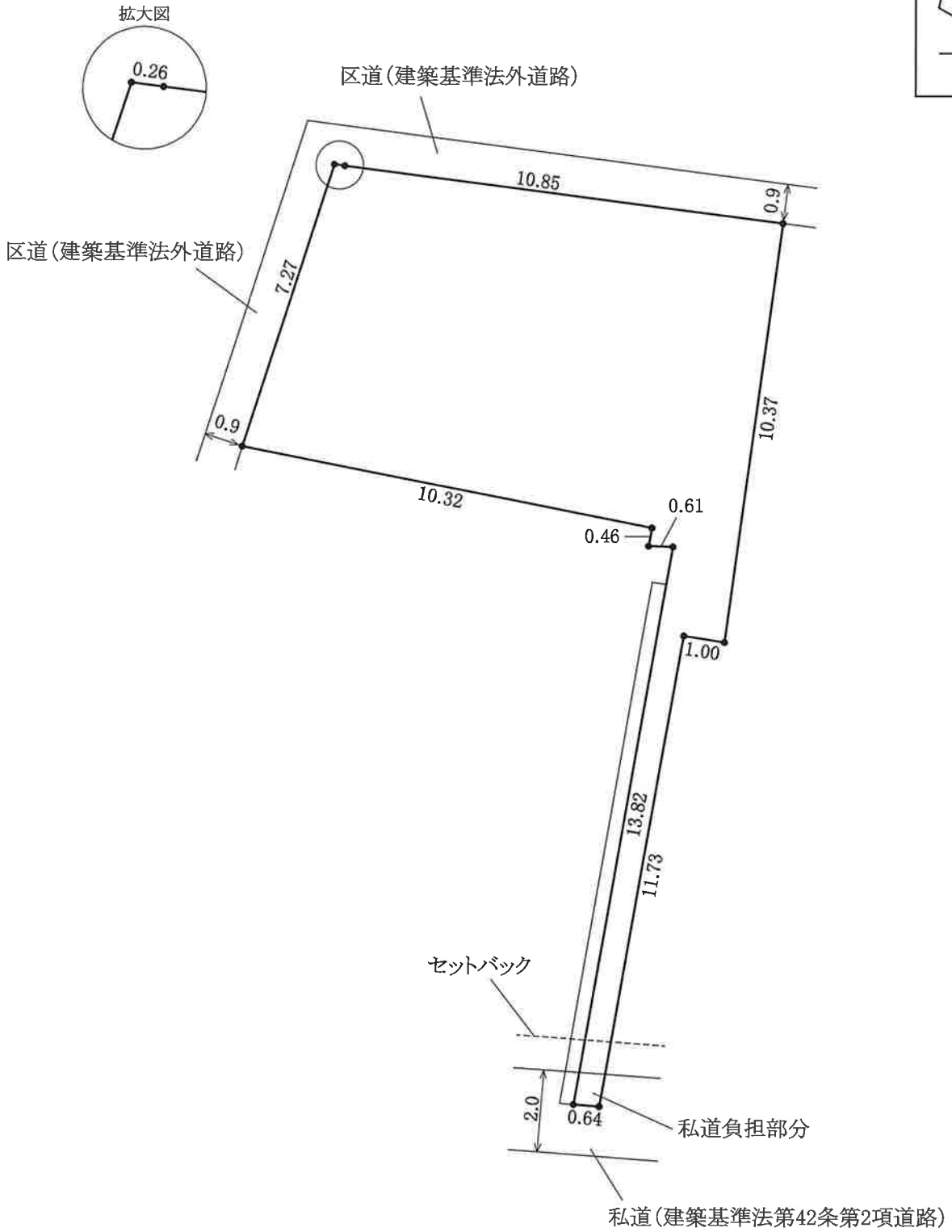
※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号

0002

# 明 細 図

東京都世田谷区上馬1-580-13

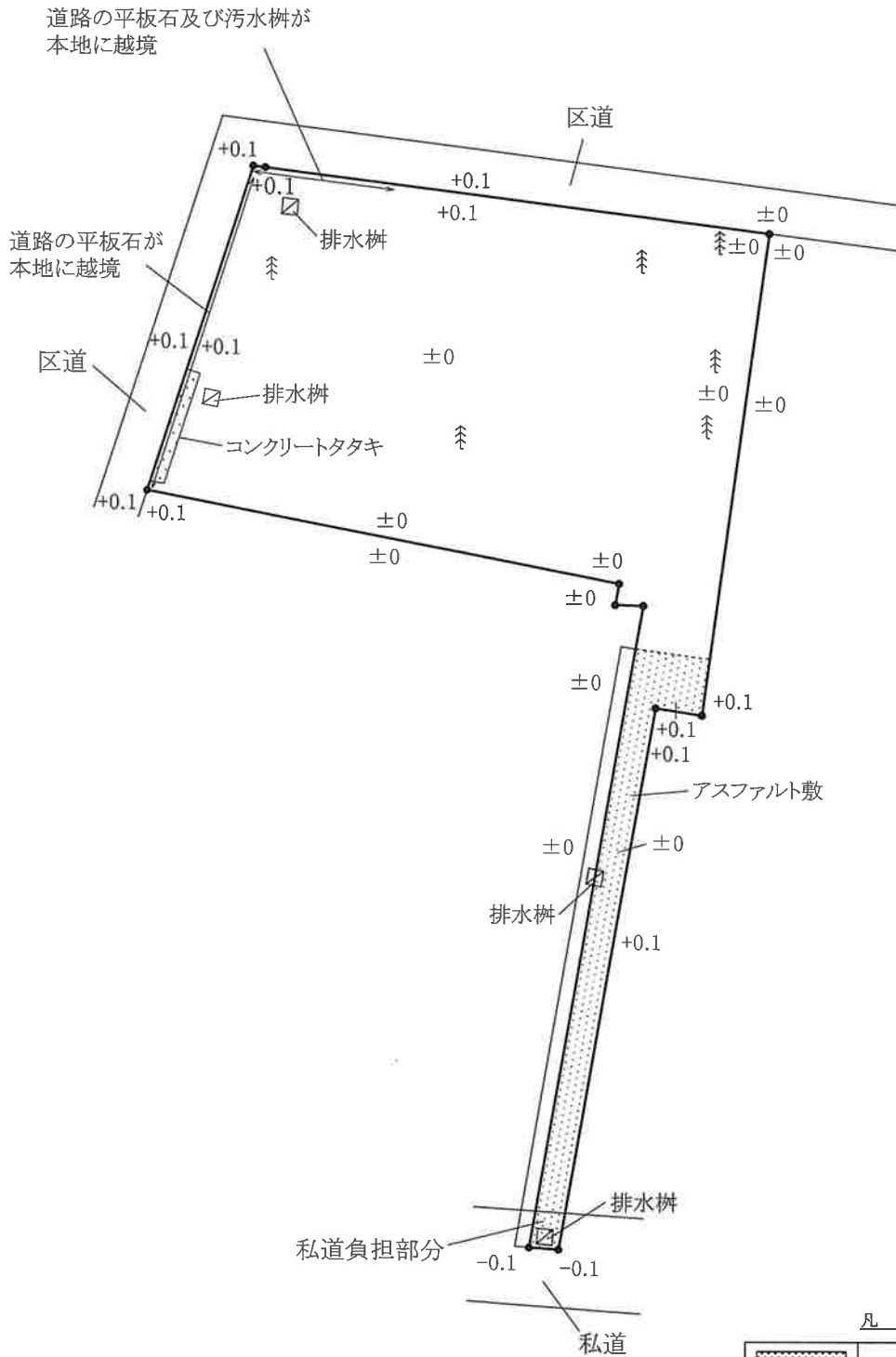
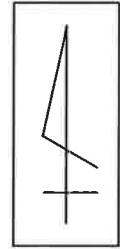


単位：メートル

※ 法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ずご自身において関係機関にご照会ください。

# 概 要 図

東京都世田谷区上馬1-580-13



凡 例

	舗 装
	樹 木

単位：メートル

※ 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。